

つくば市議会だより

SUKUBA-28

12月定例会 No.170
 令和4年(2022年)2月1日発行
 発行：つくば市議会
 編集：広報広聴委員会

一般質問	P 2~6
委員会審査	P 7
議案等審議・第3回臨時会	P 8
議決結果・賛否	P 9
特集	P 10

議会をもっと知りたくなる情報紙

予算決算委員会

令和2年度決算審査から新年度の取り組みへの提言を市長に提出しました！



つくば市議会では、9月定例会において前年度の決算を審査する中で、出された意見を集約し、次年度の予算編成・施策などに反映するよう、今年度初めて市長へ提言を行いました。



市長と正副議長・予算決算委員会正副委員長

各分科会で選定した事業

総務分科会

- ▶ SDGs 推進事業
- ▶ RPA、AI-OCR等の活用による業務効率化推進事業
- ▶ 財政調整基金

文教福祉分科会

- ▶ 不登校児童生徒学習支援事業

市民経済分科会

- ▶ 新型コロナウイルス感染症経済対策に要する経費
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対策観光支援に要する経費

都市建設分科会

- ▶ 地域拠点活力共創マネジメント事業
- ▶ ごみ分別アプリ事業

チーム議会として市政の課題解決に取り組んでまいります！

つくば中心市街地まちづくり調査特別委員会

つくば中心市街地のまちづくりについて市から報告を受けました！

▶ 詳しくは **10ページ**へ

市議会クイズに挑戦！??

▶ **10ページ**へ



つくば市議会チャンネル
 YouTubeで動画を配信しています



▶つくば市議会チャンネル

チャンネル登録
 お願いします

第3回臨時会ハイライト

議案審議 議案1件、決議案1件を審議

12月定例会ハイライト

一般質問 20名の議員が白熱の議論を展開

議案審議 議案など26件、請願1件
 意見書案2件を審議

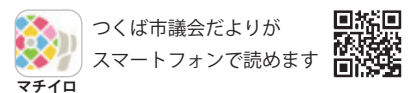
3月定例会開催予定

2月14日(月) 開会。
 予算決算委員会(総務・文教福祉・市民経済・都市建設)

28日(月) 会派代表質問

3月 1日(火) 一般質問
 2日(水) 一般質問
 3日(木) 一般質問・総括質疑
 4日(金) 予算決算委員会(総務)・総務委員会
 7日(月) 予算決算委員会(文教福祉)・文教福祉委員会
 8日(火) 予算決算委員会(市民経済)・市民経済委員会
 9日(水) 予算決算委員会(都市建設)・都市建設委員会
 17日(木) 予算決算委員会
 23日(水) 討論・採決・閉会

▶3月定例会スケジュール





木村 修寿 議員

自民党政清クラブ



島名小学校のプールについて

質問 プールサイドのタイルやプール底面・壁面の損傷、また、小プールの漏水が著しい状況です。プールの使用には修繕が必要ですが、市ではどのように考えているのか伺います。

答弁 建築後50年が経過し老朽化が進んでいたことから、修繕も含め今後の対応について検討してまいりました。加えて、昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響により使用していかなくなったことも影響し劣化がさらに進んでいます。大規模な改修

工事が必要ですが、改修の完了まで約2カ年ほどの期間を要すること、令和6年4月に供用開始される(仮称)みどりの学校プールを使用することを計画していることから、修繕などは行わないこととしました。

質問 プールを使用できない期間の具体的な対応策についてどう考えているのか伺います。

答弁 市で用意するバスで送り、近隣の学校プールや公共施設のプールを使用して授業を行うことを検討しています。その際、移動時間を考慮し、1時間分だけの授業を行うのではなく、2〜3時間分の授業を集約しての実施を考えています。

要望 学校またはPTA関係者とも話し合いを行っていただき、児童生徒が安全な環境でプール

授業が行われるよう要望します。



(仮称)みどりの学校プール配置計画

このほか、再犯防止推進計画、ひとり親家庭医療福祉費支給制度(マル福)について質問しました。



川久保 皆実 議員

つくばチャレンジ チャレンジ



女子生徒スラックス着用可の周知を!

質問 公立中学校・義務教育学校における女子生徒のスラックス着用について、①スラックス着用不可の学校はあるか、②スラックス着用可の学校において、スラックス着用可であることとを新生および在校生に周知するためのこれまでの取り組み、③スラックス入手方法についての方針を伺います。

答弁 ①市内全ての中学校、義務教育学校で、女子生徒はスラックス着用可です。②入学前

の新生説明会の資料に女子生徒のスラックス着用可を示す学校は、竹園東中などの11校で、他の学校は、個別に問い合わせがあれば着用可である旨を伝えていきます。在校生には、問い合わせがあれば女子のスラックス着用可を説明しますが、入学前の対応により、問い合わせはあまりないです。現在7校で女子がスラックスを着用しています。

今年度から全ての中学校、義務教育学校の新生説明会で女子生徒のスラックス着用可を周知

します。また、新生説明会前に、学校ホームページや新生保護者向けメールでも周知します。女子生徒のスラックス着用可が校則に明文化されていない学校には、来年度中までに見直しの機会を設けるよう依頼しており、性的マイノリティの視点を持って検討するよう先行事例や制服に悩む生徒の声を示していきます。既に校則の見直しを進めている学校もあります。

③色やデザインが指定の制服に合わない場合は、採寸や発注などの負担を考え、類似市販品での代用を可とするなど、保護者の負担軽減を検討します。

このほか、公立小・中学校のオンライン授業、公立保育所の主食提供について質問しました。



塩田 尚 議員

山中八策の会



市職員の役割と心構えについて

質問 財務官僚の論文が月刊誌に発表され公務員の在り方について物議を醸しています。このままでは日本の財政は破綻してしまうとの内容は正しいのかと、このような公表の仕方は公務員としての矩を超えるのではないかが問題点です。①職員が自由に意見を具申できる環境が整っているのか、②職員からの情報などの発信はどのようなルールを設けているのか伺います。

答弁 ①令和2年度の100人以上の各階層の職員と市長の意見交換会における目指すべき職員像の議論で出た意見を受け、各部管理職と市長で、市が目指すビジョンなどを改めて共有し、心理的安全性の理解を深めるための意見交換をしています。各部での議論を踏まえ、各課でも意見交換を進めています。これらの取り組みで、常に自由な意見を言えるよりよい職場づくりが図れると考えています。教育局でも、職員がいつでも教育長との直接相談や意見のやり取りができるよう教育長室のドアを

開放する、教育長と局長が局内の若手職員や新たに異動してきた職員と意見交換を行うなど、自由に意見を言える職場環境作りに努めています。②つくば市情報セキュリティポリシーを遵守し、保有する情報資産の適切な管理と、情報公開制度の運用による行政運営の透明性向上、公正で民主的な行政の推進の実現する必要があります。また、保有する情報は、広報紙やホームページなどの公的媒体を積極的に活用し、市民へ正確に情報を伝えることが重要と考えます。

要望 職員が公務員としての規範を守りつつも、市民へ公正・公平に行政サービスを行うよう努められたい。



橋本 佳子 議員

日本共産党 つくば市議団



国保税子育て世帯均等割の軽減を

質問 国民健康保険事業納付金の仮算定を県から受け、所得割と均等割の2方式にする準備を進めているところだと思えます。仮算定を受けての市の現状と方向性についてお聞かせください。また、令和4年度から県が新設する国保特別交付金は、2方式になることによる子育て世帯の軽減などに使ってほしいという内容ですが、使い道は地方に任せています。かねてより子育て世帯の均等割の軽減を求めてきましたが、市はどのような

活用を考えているのか伺います。

答弁 令和3年11月29日に県から通知された、令和4年度の国民健康保険事業納付金の仮算定の金額は、約54億6千万円です。令和3年度の本算定の金額と比較して、約4億3千万円の増額となっています。令和4年1月中旬頃には、令和4年度の本算定額が確定する予定です。現在、市では、茨城県国民健康保険運営方針に基づき、令和4年度からの賦課方式を現行の3方式から平等割を廃止した2方

式へ、変更することを検討しています。税率改正については、国保財政の安定的な運営が継続できるよう、適切な税率の設定に向けて検討を進めていきます。2方式へ変更する市町村に対して県から交付される国保特別交付金については、子育て世帯の負担軽減策として新たに実施する、市独自の18歳以下の子供の均等割の減免の財源としての活用を検討しています。

このほか、公立保育所整備計画、公設公営児童クラブ、公立幼稚園、東海第2原発事故に対する避難計画について質問しました。



やまなか まゆみ 議員

日本共産党 つくば市議団



センタービル改修案全市民向け説明会の考えなし

質問 センタービル改修計画について、10月市報でやっと意見を公募、施設利用者から要望書が提出されたことで11月26、27日に説明会を開催しました。どんな意見が寄せられ、どう反映していくのですか。

答弁 整備機能ごとに50件の意見を頂き、地域交流センターに対して最も多く、音楽室とフリースペースの使い方が特に多くありました。市民窓口機能は、夜間、土日の開庁時間に関してや相談窓口を求める一方、場所

が適切を含め、発券機設置やコンビニエンスストアでの各種

証明書交付があれば窓口職員不要との意見もありました。広場改修に対しては35件で、約半数がエスカレーター不要との意見

でした。現在、基本計画の内容を実施設計に反映しており、今回の市民意見や利用者説明会、つくば中心市街地まちづくり調査特別委員会での意見を反映させます。施設運用や備品などで対応可能なものは、引き続き市民の意見を聞きながら進めます。

質問 アンケート結果と説明会での意見の多くは、現計画への異論や問題点の指摘でした。現計画が市民に寄り添ったものとはいえませんか。市民第一を掲げる市長として、全市民向け説明会の開催の考えはありますか。

答弁 実施設計作業の中で、意匠も含めた意見の反映を考えています。今は全市民向けの説明会は考えていませんが、あらゆる手法で意見を詰めており、今後もしろいろな形で意見を伺いたいと思っています。

このほか、人口急増地域の学校および児童クラブの整備、若者の投票率向上に向けた取り組み、「ゲノム編集」作物について質問しました。



みなかわ ゆきえ 議員

つくば・市民ネットワーク



入札制度—ランダム係数は維持を!

質問 入札制度の公正性、透明性、競争性の確保のため、平成24年に一般競争入札を導入しました。その後同一価格での入札が急増し、さらなる制度改革として、平成30年より最低制限価格が事前に漏れていると疑われることがないようランダム係数4%が導入されています。制度の内容、導入後について伺います。

答弁 ランダム係数の対象となる金額は、建設工事は予定価格が130万円を超え1億円未

満、建設コンサルタントなどの業務および施設や樹木の維持管理などの役務業務は50万円を超えるものが対象です。ランダム

係数の通り数は1・0000から1・0400までの0・0005刻みの81通りです。開札日

当日、開札前に立ち会いに来た入札参加者の中から希望する方がくじを引き、ランダム係数を決定します。同一価格でのくじ

引きの件数は、導入前1年間で160件、導入後1年目は30件、2年目は13件、3年目は36件で、

導入前に比べ減少しています。一方で、入札検証チームから、係数を2%か1%に下げるとの提案が出されていますが、どのように進めていきますか。

答弁 平成30年9月議会において、議員提案により入札制度の改革に当たり、4%幅のランダム係数導入を求める決議が可決されたので、その運用については今後も議会と勉強会や協議を行った上で、議会の意見を踏まえて検討していきたいと思っています。

このほか、荃崎保健センターおよび荃崎庁舎跡地の利用について質問しました。



あさの えいこ 議員

つくば・市民ネットワーク



地産地消の推進を学校給食から

質問 全国各地では学校給食への有機食材の導入など、学校給食と農業のつながりをまちづくりに生かす自治体が増えていきます。市の「学校給食における地産地消ガイドライン」の目標と現状は。

答弁 令和3年度当初に、油脂類や調味料などを除く学校給食の献立に使用する食品のうち、市で収穫した食品数の割合は20%と地産地消率の目標値に定められました。市全体の実績は、令和2年度10月〜3月が23%、令

和3年度4月〜9月が14%です。

質問 若手県矢巾町では、2003年給食センターへ切り替える時に、野菜のカットセンターを作り、地元産の野菜納品が重量比25・6%から2年後には55%、現在も50%前後です。学校給食の地産地消を進め、市全体の農業活性化につなぐことについて市長の考えを伺います。

答弁 学校給食の地産地消は非常に可能性があると思っています。子供たちが地元の食材で育つことで、安心面や安全面、

地域への意識の向き方、地域農業者への直接的な経済効果、地域の子供たちが食べていることへの誇りなどが、地域農業確立に全てつながると感じています。規格や品質の問題は、貯蔵場所確保やカット加工など解決のアプローチはあると思います。ガイドラインの目標を上回る供給ができるポテンシャルはつくばの農業にあると思っていますので、課題を整理し、つくば市学校給食の在り方懇談会での具体策を含む議論を施策につなげ、経済面や地域面からしっかりコミットしていきたいと思っています。

このほか、学校生活における「子どもの人権」の考え方について質問しました。



はまなか かつみ 議員

公明党つくば



下水道未整備地域解消について

質問 未整備地域解消のため幹線整備が進んでいますが、未整備地区では簡易水道の老朽化や水質などの問題があり、地区の幹線整備が終わった後、早期に面整備を推進する必要がありますが、面整備までの期間は何年後になるのか伺います。

答弁 地区の幹線整備終了後、面整備を行うまでの期間は、令和3年度までに給水要望が62地区あり、整備までに時間を要していること、給水要望の時期や幹線整備の状況に応じて整備

を行っていることから、地区により期間が異なります。整備に複数年かかる地区もありますが、令和元年度は4地区、令和2年度は4地区、令和3年度は3地区を実施しています。幹線整備後はできるだけ速やかに面整備することが大原則とされており、要望の順番はありますが、老朽化や枯渇、あるいは汚染が起きるような状況があれば、要望の順番を超えてでも早急に整備しなければならない場所などもあると思うので、地区の実情

このほか、「デジタル弱者」支援について質問しました。





ヘイズジヨン 議員

つくば自民党・新しい風



HPVワクチン接種について

質問 HPVワクチン接種について、①積極的勧奨の再開方法、②キャッチアップ接種を国に先駆けて開始することが可能かについて伺います。

答弁 ①HPVワクチンの積極的勧奨については、国が示した標準的な接種期間に当たる中学1年生から高校1年生の女子に、接種券と国が作成したワクチンの効果と副反応について詳細に記したパンフレットを送付するほか、広報紙やホームページで周知する予定です。

②積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方のキャッチアップについては、対象者が決まっていないため、国の動向を注視し対応を決めていきます。

要望 男性への無償接種を検討してください。サイエンスシテイとしてぜひ一歩進んだ対応を検討いただき、フロントランナーとして積極的かつ柔軟に推進していただきたいです。また、コロナが落ち着いている今こそ、HPVワクチンの早急な接種ができるよう、一日でも早くお願いします。



このほか、ソーラーパネルの公共施設などへの設置、スケートボードパークの整備について質問しました。



木村 清隆 議員

清郷会



産婦人科などの出産環境について

質問 産婦人科不足は社会問題となり、市でも改善の取り組みを行っています。①市内産婦人科、②産婦人科施設開設支援事業助成金の助成状況、③つくば市バースセンター、④産婦人科医を目指す学生を増やすこと、産婦人科医の過酷な負担を減らし、産婦人科医・助産師を増やすことの取り組みについて具体的詳細を伺います。

答弁 ①分娩可能な市内産科医療機関は、つくば市バースセンター、筑波大学附属病院、筑

波学園病院、なないろレディースクリニック、なないろもあバースクリニックの5カ所です。②今年度産科医療機関1カ所の開設に経費の一部の5千万円を助成し、病床数が10床増床しました。③将来の周産期医療を支える産科医と助産師を育成し、地域の分娩取扱医療機関不足の効果的解消に向け、平成25年度開設しました。分娩数は、平成30年101件、内市民78件、令和元年112件、内市民88件、令和2年138件、内市民10

6件です。課題は、チラシ配布や広報紙などで周知しても認知度が低いこと、院内助産システムのため、合併症がなく、妊娠出産に対するリスクが低い妊婦が対象となり、利用できない方がいることです。④県は、医学部進学者の増加と県内への医師の定着を目指し、県立高校などでの医学コース設置や、医学生への修学資金貸与制度を設けています。市は、平成25年度筑波大学に寄附講座を開設、バースセンターで実際の診療を通じた研修教育などを行い、令和2年度までに産婦人科医55名、助産師28名の育成に寄与しています。このほか、不妊検査および不妊治療について質問しました。



川村 直子 議員

つくば・市民ネットワーク



国民健康保険証に旧姓併記を!

質問 選択的夫婦別姓の法整備が進まない中、住民票、運転免許証、パスポートなどの公的書類で旧姓併記が可能です。国民健康保険証にも旧姓併記を求める市民の声があり、見直しの予定を伺います。

答弁 被保険者証への旧姓併記は、県外市町村国保や被用者保険制度の一部で実施されています。現在県内で被保険者証への旧姓併記を実施している市町村はないですが、市民からの要望などを踏まえ、実施に向けた検討をしたいと思います。

質問 旧姓併記が簡単ではない理由は何ですか。

答弁 旧姓併記の実施には、システム改修が必要です。その関係で他のネットワークへの影響などの分析、事務手続きの見直しなどの作業にかかる時間や、システム改修に要する経費などが課題として考えられます。

本意に思っています。一連のこの件について市長の見解を伺います。
答弁 最高裁判所でも氏名は人格権として認められ、市長個人としては選択的夫婦別姓は認められるべきと思っています。個人の尊重と両性の本質的平等についての議論であり、法律で夫婦同姓とする国は日本だけで自由権規約を含めても問題があると感じています。議員が挙げた不都合は人格権も含み、精神的にも大きな問題で、選択的夫婦別姓が進まないことでの害は、市ではできるだけ減らしていきたいと強く思います。
このほか、障がい者福祉タクシー券制度の見直し、投票の権利の保障について質問しました。



小森谷 さやか 議員

つくば・市民ネットワーク



ワクチン接種後に副反応症状が出た時は...

質問 新型コロナウイルス接種後に副反応症状が出て、健康被害救済制度を申請したいという相談が増えているようですがどうなっていますか。

答弁 令和3年11月末現在の、新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害の相談件数は26件でそのうち申請に至ったのは4件です。申請に要する書類や資料などが多く、集めるのに時間がかかることや、給付が見込まれる医療費などに対し、資料収集の負担が大きいため、

申請数が少なくなっています。
質問 申請できるようにサポート強化をお願いします。また、国からの副反応疑い報告ですが、市の状況を伺います。

答弁 市内におけるコロナワクチン接種による「予防接種後副反応疑い」の厚生労働省からの報告件数は、令和3年11月末日現在で43件で、主な副反応症状としては、頭痛、発熱、悪寒、動悸、目まい、しびれ、じんましんなどとなっています。
要望 血栓による血管閉塞な

ど重い症状の方もいらっしゃるようです。担当医がワクチンの副反応かもしれないと思わなければ報告されません。本人や保護者から直接または自治体を通じて報告できることを周知してください。



このほか、ゲノム編集トマト市が負担金を支出しているTGI(つくばグローバル・イノベーション推進機構)、HPVワクチンについて質問しました。

*助産師が中心となってサポートするシステム



金子 和雄 議員

新社会党つくば



合理的配慮支援事業について

質問 平成28年4月1日に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)により、行政機関や事業所には障害のある人に対する合理的配慮を可能な限り提供することが求められるようになりました。これに付随して、障害者差別解消法では、行政機関などや使用者に対して、事務事業を行うに当たり、合理的な配慮を行うことを求めています。市も合理的配慮支援事業を支援していますが、今後の取

り組みについて伺います。

【答弁】 つくば市合理的配慮支援事業補助金の交付状況については、本年度、つくば市合理的配慮支援事業補助金の相談が複数ありましたが、申請はまだありません。昨年度の実績は1件で、店舗入口に設置する簡易スロープ購入への補助です。今年度は、つくば市商工会の会報への掲載と市内事業所へのパンフレット配布により制度紹介をしました。本年5月の障害者差別解消法の改正で、民間事業者による合理的配慮の提供が、努力義務から義務となったため、さらなる制度の周知に努めます。この事業については、さらなる周知が必要だと考えています。民間事業者が市の補助金を活用することで、段差の解消や手すりの設置が可能になることを、工事施工部分や購入した物品に表示するなどの提案を参考にしていきたいと考えています。

このほか、選挙、障がい者優先調達、新型コロナウイルスの取り組みについて質問しました。*障害のある人から社会的障壁の除去を必要とされた時に、負担が過重でない範囲で対応すること



小野 泰宏 議員

公明党つくば



「地域での消費を地域で支援していく」取り組みを望む

質問 地域の1人暮らし高齢者および高齢者世帯では、新型コロナウイルス感染症を避けての外出自粛など、食料品や日用品の購入に支障を来す状況が見られます。さらに地域商店も売り上げが減少する中、コロナ禍により疲弊が増すなどしています。このような状況に対する認識と対策の考えを伺います。また、この課題の解決策の一つとして「地域での消費を地域で支援していく」との視点から、高齢者宅配

助成事業の取り組みを提案し

すが、市の考えを伺います。

【答弁】 移動手段の乏しい高齢者世帯では、身近な店舗の廃業や商店街などの衰退に加え、新型コロナウイルスの影響により、日常の買い物が困難な状況に置かれています。緊急経済対策の一環として、昨年8月から開始したタクシー買物代行事業では、利用者の8割以上が高齢者という結果が出ており、買い物弱者問題に対してさらなる取り組みが必要であると実感しています。買い物弱者への支援については、

地域からの要望を移動スーパー事業に反映させるなど、これまでも対策を講じているところですが、議員からご提案いただいた「地消地援」の取り組みは、地域の活性化はもちろん、つながりや連帯感を持つことができると感じています。このような取り組みが持続可能なものとなるよう、まずは事業者や地域のニーズを把握し、必要な支援を検討します。

このほか、市のDXの視点や理念を活用した取り組み、市のコミュニティ・スクールの取り組み、第3次つくば市観光基本計画について質問しました。



中村 重雄 議員

創生クラブ



「コロナ禍における市内商工業者への支援」について

質問 国内で新型コロナウイルス感染症を確認してからもうすぐ2年経ち、飲食店などに営業自粛要請が出され、市内事業者の規模縮小や廃業、倒産などを最近耳にします。つくば市商工会の会員数が15年間で約46%以上減少し、事業所には新たなアイデアの発想や新規顧客獲得につながるイベントが大切です。今年、形を変えた「まつりつくば」の余った予算を市内商工業者の支援に使えないか伺います。

【答弁】 事業者支援策として、今年度、まつりつくばで、事業者支援を兼ねたスマホスタンプラリーを実施しました。参加事業者は、商工会などを通じ、これまでまつりつくばに出店していた事業者を中心に市内全域に広く周知して募集しました。賞品についても、市内の物産品や地酒、お買い物券を多数用意し、市内商工業者の支援につなげてきました。今後も、このような市内経済の活性化につながるイベントの実施を検討していきます。



小村 政文 議員

創生クラブ



市役所敷地内に喫煙所をつくって!

質問 つくば市役所敷地内には喫煙所がないですが、市民や職員には喫煙者がいます。望まない受動喫煙を防ぐためにも、改正健康増進法でも例外的に認められている「特定屋外喫煙場所」を設置してください。

【答弁】 市役所への喫煙所設置は、令和元年7月1日に施行された健康増進法改正の趣旨原則を踏まえ、受動喫煙防止のため、敷地内全面禁煙の方針を維持したいと考えています。

【答弁】 設置は考えていません。地方自治体には、住民の健康を守る観点から、受動喫煙対策を総合的かつ効果的に進める責務があり、受動喫煙の可能性を一つでも減らすという意味で、県内43市町村が設置したとしてもつくば市は置くべきではない

と、市長個人としては考えています。改めて喫煙所を設置するのではなく、禁煙を積極的に全力でサポートすることが、受動喫煙を防ぎ、喫煙者の健康も守ると思っております。電子たばこ加熱式たばこも世界的な規制が進んでおり、たばこ会社が発表した数値をそのまま受け取らず、世界的、科学的な動向を踏まえた禁煙対策をより一層推進していきたいと思っております。





黒田 健祐 議員

つくば自民党・新しい風



つくばスーパースイエンシティ構想について

質問 スーパースイエンシティ構想の実現に向けて現在取り組みを進めていると思いますが、その状況について伺います。

答弁 つくばスーパースイエンシティ構想については、令和3年1月22日から、つくばスーパースイエンシティ基本方針のパブリックコメント、2月9日からオープンハウス、2月15日にオンライン住民説明会、4月3日に小田・宝陽台において対面の住民説明会などを実施し、4月15日に内閣府につくばスー

内閣府に再提案を行いました。その後、国家戦略特区ワーキンググループのヒアリングを3回受けています。今後第2回スーパースイエンシティの区域指定に関する専門調査会が開催し、指定する自治体の案が決められ、内閣総理大臣を議長とする国家戦略特区区域諮問会議において決定された後、自治体名を記載した政令が閣議決定されることは把握してはいますが、具体的な日程については公表されていません。

このほか、民間企業などとの連携について、在宅高齢者福祉助成券事業について質問しました。



山本 美和 議員

公明党つくば



135カ国の人が集まるつくばの多文化共生

質問 市には135カ国地域9650人(人口の約4%)の外国人が居住しています。研究者・留学生が圧倒的に多かった以前に比べ、近年は技能実習生の在留が増加しています。行政情報の多言語化や相談体制、日本語学習支援など市の外国人支援の取り組みにおいて「つくば市国際交流協会」の果たす役割は大きいと感じています。多文化共生を進める上で、体制強化(人)と予算の拡充が必要と考えますが市長の考えを伺います。

答弁 つくば市国際交流協会は、日本語学習支援やボランティアの養成、文化交流事業などさまざまな事業の実施で連携、協働しています。また、市から上限3400万円の補助金を交付し、事業計画は、逐次相談、意見交換をしながら策定して、事業の実施に当たり、市の意見や要望を組み込んでいただいています。つくば市国際交流協会が果たす役割は非常に大きいと思っており、本来であれば行政が直接行うべきことを担っ

てもらっている状況だと思っています。第2期つくば市戦略プランにある「多様性を生かした誰もが活躍できる社会」の大きな割合を担う組織だと思っておりますので、最少の経費で最大の効果と地方自治法に定められていますが、必要な事業を実施できるだけの体制強化と予算拡充はしっかりと進めなければいけないという問題意識を持っています。

このほか、防災対策、予防接種の間違い防止について質問しました。



塚本 洋二 議員

自民党政清クラブ



福祉行政について

質問 市が事業者を公募する地域密着型と広域型特別看護老人ホームの新設や増床を何度か行っていますが、これまでそれぞれいくつの施設が整備されたか伺います。

答弁 地域密着型特別看護老人ホームを7施設、広域型特別看護老人ホームを10施設整備しました。

質問 原則市民が対象の地域密着型での各施設の入所率と入所希望者数について伺います。

答弁 市内七つの地域密着型

特別看護老人ホームのうち1施設が入所率約25%、残り6施設は100%となっております。つくば市特別看護老人ホーム入所待機者数は、県の公表では令和2年4月1日現在で325人で、令和3年度についてはまだ公表されておりません。

質問 平成30年度公募の1施設が入所率約25%で、他6施設は100%とのことですが、325人も希望者がいて満床でない施設への入所希望はないのか、その施設への市の指導や支



このほか、県への市内県立高等学校の早期設置および県立高等学校への進学環境の充実の要望について質問しました。



飯岡 宏之 議員

自民党政清クラブ



高エネ研南側未利用地の利用について

質問 高エネ研南側未利用地土地利用方針(案)について、市報、市政情報かわら版やパブリックコメントで「一括売却」のみを掲載し、議会の提言に基づいたような説明がありますが、提言に「一括売却」の文言は全くありません。なぜ「一括売却」が最善の手法と考えたのですか。

答弁 サウンディング型市場調査結果や広大な敷地の利活用などの諸要因を総合的に検討し、特別委員会の提言内容に即した提案で、民間事業者に全敷地を

売却し一体的に整備することがより有効な手法と考えました。また、民間事業者施設とともに市の防災拠点施設も敷地内に合わせて配置するため、敷地全体に不調和が生じないように一つの民間事業者が全体プランニングと整備を行うことが合理的かつ実現可能性が高いと判断しました。なお、造成費の市負担が消え、売却益や固定資産税・都市計画税などの税収が見込めるなどの財政的視点も重視しました。

答弁 公共施設整備には自治体自らではなく民間活力導入での整備手法があり、賃貸借方式はインシャルコスト、ランニングコストの低減が図られるなど有効な手法と考えています。公設の整備ではインシャルコストが約18億円かかる上、土地を売却しないために約7〜8億円減額し、合計約25億円程度の差を見込んでおり、維持管理などのランニングコストも含め、民間の活用が有効と考えています。

このほか、新型コロナウイルスワクチンの接種、センタービルリニューアルについて質問しました。

委員会審査

総務分科会

【議案第141号】 つくば市地方創生活援基金条例について

【質疑】 つくば市地方創生活援基金の設置目的および対象事業について

【答弁】 地方創生活援税制(企業版ふるさと納税)による企業からの寄付金を、基金として積み立て、後年度の事業の財源に活用するものであり、寄付者の意向に沿った寄付金額の設定や事業の調整がしやすい環境をつくることを目的としている。つくば市の場合、第2期つくば市戦略プランにひもづく事業が、対象事業となる。



総務委員会

【議案第133号】 つくば市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 外1件

▼審査結果 可決すべき
質疑、自由討議、討論はありませんでした。

12月定例会にて、各常任委員会に付託された議案など21件を審査するため、委員会・分科会を開催しました。

文教福祉分科会

【議案第130号】 令和3年度つくば市一般会計補正予算(第7号)

【質疑】 債務負担行為補正 民生費 令和3年度放課後児童クラブ運営業務委託(沼崎・要・柳橋)の事業内容と金額の内訳について

【答弁】 沼崎と要は引き続き、柳橋は直営から切り替えて、保育業務を民間委託する。これまでの児童館からの職員巡回体制では、現場の放課後指導員との連携や保護者との対応に支障が出ており、放課後指導員の現場における任命責任がはっきりしていなかったため、今回の3カ所で民間委託事業者を常駐することを仕様書に盛り込み、放課後の時間帯は、近くの児童館の職員1人が児童クラブに常勤する体制を試験的に行う。一年間で、児童クラブ利用料の収入が850万円、国・県の補助が1740万円、一般財源が1740万円であり、各児童クラブの単年度予算は、沼崎2300万円、要と柳橋は各1千万円である。

文教福祉委員会

【請願3第9号】 特別支援学校新設の意見書採択に関する請願書

▼審査結果 採択すべき
意見 大規模校化は課題であり、

議案詳細



緊急時の引き取り訓練もできていないことが危惧されるし、誘致するからには、市としてもどのように協力できるか検討すべき。

【意見】 県は増築で対応を進めているが、将来を見据えた対策の検討を促す意味で本請願は意味がある。

市民経済分科会

【議案第130号】 令和3年度つくば市一般会計補正予算(第7号)

【質疑】 繰越明許費補正 農林水産業費 農地保全活用調査事業に関する調査内容および繰越明許費補正を行った理由について

【答弁】 調査内容は、市内にある優良農地および再生困難な耕作放棄地などの利用について、市の土地利用の観点からさまざまな可能性を探る調査である。当初の事業目的であった市内農地の利用状況を調査し作図することに加えて、耕作放棄地などの新しい活用方法の検討を行うため、業務内容の精査が必要になり、十分な工期を取り調査を実施するため繰越明許費補正として追加した。

市民経済委員会

【議案第137号】 つくば市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収返還金の返還を受ける権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について

▼審査結果 可決すべき
質疑、自由討議、討論はありませんでした。

都市建設分科会

【議案第130号】 令和3年度つくば市一般会計補正予算(第7号)

【質疑】 継続費補正 衛生費 サステナスクエア焼却炉耐火壁修繕事業 に関し事業の内容について

【答弁】 今回の工事は、焼却炉3機の劣化した耐火壁を修繕するものである。

都市建設委員会

【議案第146号】 財産の取得の変更に
▼審査結果 可決すべき

【質疑】 取得目的変更について

【答弁】 平成27年9月定例会において総合運動公園基本計画が白紙撤回となり、平成26年3月に締結した契約の当初の目的で当該土地を取得することはなくなった。現契約では、取得目的が総合運動公園用地と限定されており、また、サウンディング型市場調査の結果や高エネ研南側未利用地に関する調査特別委員会からの提言を受け、今後の土地利用の検討における幅を広げるため、今回ただし書きを加え、取得目的の変更を行うものである。

【質疑】 取得目的変更の時期について、市民意見を聞き、精査した後でもよいのではないかと

【答弁】 白紙撤回後、六年間解決していないことも勘案すると、可及的速やかに解決することが責務であると考えており、サウンディング型市場調査の結果においては、土地全体を買い取りたいという提案が4者からあったことや、特別委員会から提言をいただいたことを総合的に検討し、取得目的を変更する時期として適切であると判断した。

予算決算

【議案第130号】 令和3年度つくば市一般会計補正予算(第7号)

▼審査結果 可決すべき

【賛成討論】 個人の情報保護のルールの強化は不十分な中にあり、個人情報報は個人の人格尊重の理念のもとに慎重に取り扱われるべきである。



【賛成討論】 健診情報の漏えいがあると、就職に不利になるといってもあり、市民の誰もが健診データにおける個人情報がどのように扱われるのかを知らなければならぬ。

【意見】 個人情報については多くの人が不安を持っており、内容をより具体的にすることで、より良い方向に行くと考えられ、附帯決議を付けても問題ない。

【意見】 議会として決議を出す以上、全会一致が基本だと思う。今は議論に幅があり、熟されていないので、決議にはふさわしくない。

反対討論

総論賛成各論反対という考えから、最終的に議決する上では、総論で判断するしかない。各会派が附帯決議を出していたら、議会の意義がない。

議案第130号に対する附帯決議を賛成多数で可決しました。

提出者	小森谷さやか委員 あさのえくこ委員 川村 直子 委員 皆川 幸枝 委員
議案第130号 附帯決議案	<p>1 マイナンバーカードを持たないことで今までできていたことができなくなるなど、不利益な変更が生じることのないよう随時確認をしていくこと。</p> <p>2 このシステムに自己のどのような個人情報が連携されるか、また、個人情報利用に同意することの意味や個人情報履歴の確認方法などを市民にしっかりと周知すること。さらに、問い合わせに対応する担当窓口を明らかにすること。</p> <p>3 同意後にその同意を撤回したい場合には、提供された個人情報報を確実に消去できる仕組みを確保するよう関係機関に働きかけること。</p>

* 附帯決議とは、委員会でも決された案件に対し、事業を執行する上での要望や留意事項を述べるものです。

議案等審議

【議案第130号】 令和3年度つくば市一般会計補正予算(第7号)

原案可決

【質疑】 衛生費 健診事業に要する経費に関し、健康情報管理システム改修委託料の内容と補正の理由について

【答弁】 厚生労働省が進めるデータヘルス改革プランの一つとして、自治体を実施するがん検診などの結果をマイナポータルで本人が閲覧できる仕組みを構築するためのシステム改修費用である。閲覧可能となるのは令和4年度からであり、今年度中にシステム改修を行う必要があるため、予算を計上した。

【議案第146号】 財産の取得の変更について

原案可決

【質疑】 現在、高エネ研南側未利用地のパブリックコメントを行っているが、その中で一括売却も含めて市民の意見を聞いている段階の中で、取得目的の変更を行う理由について

【答弁】 平成26年3月の議会の議決に基づく現行の市と土地開発公社の委託契約では、当該土地の利用目的が運動公園整備に限られている。今回の議案提出の理由は、今後の当該土地の利

活用を進めるに当たり、当初の利用目的で白紙撤回された総合運動公園に限定されることなく、利活用手法の選択肢を広げることであり、議決をもって委託契約の変更も行う予定である。

【質疑】 議案を今回出さなければ間に合わない状況なのか

【答弁】 今年度になり第2回目のサウンディング型市場調査を実施した。高エネ研南側未利用地に関する調査特別委員会からも提言をいただくなど、当該土地利活用の検討が再発進する時期を迎えたと考えている。土地利用方針案は、市民や議会からの意見などをいただいている段階にあるが、今回の議案は今後当該土地の利活用を円滑に進めていく基礎となるものと考えているため、提案時期としても適切と判断した。

反対討論

市では、一括売却を前提とした高エネ研南側未利用地の土地利用方針案を作成し、パブリックコメントを募集していた。今回の議案は、土地利用方針とは関係ないという説明だが、どう考えても本議案は方針案が出たことで提案されたと言わざるを得ない。方針案のパブリックコメントも、まだまとまっておらず、市民説明会でも一括売却に反対意見が大多数であった。第三者に一括売却を可能にする契約内容の変更は市民意見とかけ離れた改定と言える。現契約書には、2025年3月31

日までにこの土地を購入することが規定されているが、時間は十分にあり、市民の意見をしっかりと取り入れた土地利用方針が固まるまでは、変更の必要はない。

賛成討論

本議案にかかる高エネ研南側未利用地については、現在、つくば市土地開発公社の所有となっているが、平成27年9月の白紙撤回により、市が総合運動公園整備の目的で取得することはなくなった。しかし、平成26年3月議会での議決内容と、当該議決に基づく市と土地開発公社間の委託契約書では、当該土地を市が取得する場合は、総合運動公園整備の目的に限定されているため、実質的には当該土地の今後の利活用が閉ざされたものとなっている。今回の財産の取得の変更で、つくば市土地開発公社が市以外の第三者にも当該土地を譲渡できるようにすることは、この間、凍結していた当該土地の利活用推進を事実的に再開させ、新しい可能性を広げることにつながるものと考えている。



第3回臨時会

令和3年10月15日に開催し、議案1件、決議案1件を審議しました。

討論

【決議案第2号】 つくばセンタービル1階の工事を議会や市民に説明なしに拙速に進めないことを求める決議

否決

【反対討論】 市議会では、つくば中心市街地まちづくり調査特別委員会が設置され、令和2年12月改選後に委員会や勉強会などを13回行ってきた。この間、特別委員会を主体に、議員への丁寧な説明を重ねてきたと思っている。議長を除く27名が構成員の会議体で各議員が説明を求められるので、本会議でこのような決議を行うことは違和感を感じる。目標に進む途中で説明を求める必要性はあるが、どこまで詳細に求め、どの頻度で行うべきかは個人感じるものは違いますが、特別委員会を通して行えばよい。決議の2で「設計の自身の説明および変更の理由を説明するよう指導すること」とあるが、配置図イメージは、現在、設計を行っていることから変更となる可能性があると注意書きがあり、今後も軽微な変更があると考えられ、変更のために逐一説明を求めるのは現実的ではないと考える。

賛成討論

特別委員会が出てきた疑問に対する説明がなかったことでの提案であり、回数が多いから済む問題ではない。市民にとってどう活用するかも非常に大事な

令和3年第3回臨時会 議案等議決結果一覧

案件名	議決結果
【議案第129号】 令和3年度つくば市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
意見書・決議	議決結果
【決議案第2号】 つくばセンタービル1階の工事を議会や市民に説明なしに拙速に進めないことを求める決議	否決



意見書・決議一覧



議案の審議状況と議決結果

令和3年第3回臨時会議員賛否一覧 (議案などに対して賛否の分かれたものを、議員からの申し出に基づき掲載しています。)

議案等番号	つくば自民党・新しい風					自民党政清クラブ					つくば・市民ネットワーク			公明党つくば		創生クラブ		日本共産党つくば市議団	つ	清	山	新							
	長塚俊宏	黒田健祐	神谷大蔵	小久保貴史	五頭泰誠	ヘイズジョン	久保谷孝夫	宮本達也	木村修寿	塚本洋二	飯岡宏之	鈴木富士雄	川村直子	あさのえくこ	小森谷さやか	皆川幸枝	山本美和	浜中勝美					小野泰宏	小村政文	中村重雄	高野文男	山中真弓	橋本佳子	川久保皆実
議案第129号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議案第2号	×	×	×	×	×	欠	×	○	○	○	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	○	

※ 「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席。議長は可否同数の場合または特別多数議決の場合以外は表決に加わりません。 ※ 会派名(議席番号順) つ=つくばチェンジチャレンジ 清=清郷会 山=山中八策の会 新=新社会党つくば

令和 3 年 12 月定例会議案等議決結果一覧

報告案件	案件名	議決結果
【報告第 23 号】 専決処分事項の報告について	【議案第 146 号】 財産の取得の変更について	原案可決
【報告第 24 号】 専決処分事項の報告について	【議案第 147 号】 訴えの提起について	原案可決
	【議案第 148 号】 令和 3 年度つくば市一般会計補正予算 (第 8 号)	原案可決
【議案第 130 号】 令和 3 年度つくば市一般会計補正予算 (第 7 号)	【議案第 149 号】 財産の取得について	原案可決
【議案第 131 号】 令和 3 年度つくば市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	【議案第 150 号】 つくば市教育委員会委員の任命について	同意
【議案第 132 号】 令和 3 年度つくば市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	【議案第 151 号】 令和 3 年度つくば市一般会計補正予算 (第 9 号)	原案可決
【議案第 133 号】 つくば市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	委員会提出議案	
【議案第 134 号】 つくば市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	【委第 5 号議案】 つくば市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
【議案第 135 号】 つくば市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	【委第 6 号議案】 つくば市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
【議案第 136 号】 つくば市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	【委第 7 号議案】 つくば市議会請願条例の一部を改正する条例について	原案可決
【議案第 137 号】 つくば市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収返還金の返還を受ける権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について	【委第 8 号議案】 つくば市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
【議案第 138 号】 つくば市水道事業及び下水道事業設置等条例の一部を改正する条例について	請 願	
【議案第 139 号】 つくば市水道給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	【請願 3 第 9 号】 特別支援学校新設の意見書採択に関する請願書	採 択
【議案第 140 号】 押印等を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について	意見書・決議	
【議案第 141 号】 つくば市地方創生応援基金条例について	【意見書案第 10 号】 県南地域における特別支援学校の新設に関する意見書	原案可決
【議案第 142 号】 市道路線の変更について	【意見書案第 11 号】 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書	原案可決
【議案第 143 号】 つくば市子育て総合支援センターの指定管理者の指定について		
【議案第 144 号】 財産の取得について		
【議案第 145 号】 財産の取得について		



議案の審議状況
と議決結果



請願一覧



意見書・
決議一覧

詳細は QR コードからご覧いただけます。

令和 3 年 12 月定例会議員賛否一覧 (議案などに対して賛否の分かれたものを、議員からの申し出に基づき掲載しています。)

議案等番号	つくば自民党・新しい風					自民党政清クラブ					つくば・市民ネットワーク			公明党つくば			創生クラブ		日本共産党つくば市議団		つ	清	山	新					
	長塚 俊宏	黒田 健祐	神谷 大蔵	小久保 貴史	五頭 泰誠	ヘイズ ジョン	久保谷 孝夫	宮本 達也	木村 修寿	塚本 洋二	飯岡 宏之	鈴木 富士雄	川村 直子	あさの えくこ	小森谷 さやか	皆川 幸枝	山本 美和	浜中 勝美	小野 泰宏	小村 政文					中村 重雄	高野 文男	山中 真弓	橋本 佳子	川久保 皆実
議案第 146 号	○	○	○	-	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○

※ 「○」は賛成、「×」は反対。議長は可否同数の場合または特別多数議決の場合以外は表決に加わりません。
 ※ 会派名 (議席番号順) つ=つくばチェンジチャレンジ 清=清郷会 山=山中八策の会 新=新社会党つくば



議会中継映像配信

- ▶ 本会議 (定例会・臨時会) の開催時間は生中継をご覧ください。
- ▶ 本会議開催日ごとに、3 日後 (休日を除く) から録画映像を視聴することができます。
- ※ 委員会は配信していません。



傍聴される方へのお願い



- ▶ 必ずご**自宅**で検温をお願いします。
- ▶ 発熱・咳などの症状がある方や体調の優れない方は傍聴をご遠慮いただくようお願いいたします。
- ▶ **マスクの着用**をお願いします。
- ▶ 傍聴受付の**消毒液**を活用してください。

⚠ 当面の間、傍聴できる人数は、**24 名**までとさせていただきます。

広報広聴委員

委員長	黒田 健祐
副委員長	高野 文男
委員	小村 政文
委員	宮本 達也
委員	山中 真弓
委員	神谷 大蔵
委員	皆川 幸枝
委員	山本 美和

☎ 議会事務局議会総務課
029-883-1111
(内線 6110・6120・6130)

つくば
中心市街地
まちづくり
調査
特別委員会

2018年1月に筑波研究学園都市の核施設であった「クレオ」が閉店したことにより、中心市街地の魅力あるまちづくりのための調査研究を目的とした「つくば中心市街地まちづくり調査特別委員会(議長を除く全議員で構成)」を設置しました。

特別委員会は、2019年2月設置以降、2020年12月の改選を経て、延べ32回にわたり中心市街地の現状把握や現地調査、有識者による講演や議員勉強会・意見交換会を行ってきました。

このたび、これまでの特別委員会の提言・意見などを通して、**つくばセンタービル公共施設基本計画の変更(10項目)**、**つくばまちなかデザイン株式会社の資金計画**と、**つくばセンタービル働く人を支援する場の事業詳細**について報告を受けました。

市からの報告内容について

2021年12月17日のつくば中心市街地まちづくり調査特別委員会で、市から報告された内容については、右のQRコードからご覧いただけます。

▶ つくばセンタービル公共施設基本計画の変更について



▶ つくばセンタービルにおける働く人を支援する場について



市からの報告の様子

これまでの経緯

2017年2月	西武筑波店閉店
2018年1月	クレオ閉館
9月	市によるクレオ再生案が示されるも取り下げ
2019年2月	「つくば中心市街地まちづくり調査特別委員会」設置
12月	中間報告
2020年3月	提言を市長へ提出 『市民、中心市街地居住者、各施設の現在の利用者と今後利用されるであろう市民や市民団体、サークルそして中高生などから取り組み内容や施設内容に対するニーズをしっかりと聞き取った上で進めてほしい』
12月	改選により新メンバーで「つくば中心市街地まちづくり調査特別委員会」設置 ⇒その後、19回の委員会、勉強会を開催(全員協議会含む)
2021年12月17日	市からの報告 ・つくばまちなかデザイン株式会社の資金計画と事業内容について ・つくばセンタービル公共施設基本計画について



市議会クイズ

1 つくば市議会議員の定数は何人でしょう？

(か) 20人 (ら) 24人 (つ) 28人

2 つくば市議会議員の任期は何年でしょう？

(お) 2年 (く) 4年 (ら) 6年

3 次の下線部のうち間違いが一つあります。どれでしょう？

つくば市では(じ)総務、(ん)文教福祉、(ば)環境経済、(ぶ)都市建設、(え)予算決算の各常任委員会があり、本会議で付託された議案や請願を審査するとともに、委員会独自の所管事務の調査を行います。

4 下記は「議案の流れ」についての説明文です。次の下線部のうち間違いが一つあります。どれでしょう？

定められた手続きを経て議会に出された議案は、原則として(あ)委員会で(さ)審議され、その結果を参考にして、(が)本会議で(お)議決されます。

5 つくば市議会議員のおおよその女性比率は次のうちどれでしょう？

(だ) 17% (ん) 28% (ご) 35%

6 答弁を行う執行部から質問する議員に対して、論点を明確化し、議論を深める目的で質問できる権利を何というでしょう？

(う) 反問権 (さ) 反論権 (ぎ) 質問権

7 つくば市議会だよりの編集・発行に関する協議を行う 広報広聴委員会は次のうちのどの会議体でしょう？

(お) 常任委員会
(う) 特別委員会
(め) 地方自治に基づく議案の審査または議会の運営に関し協議または調整を行うための場

8 議会に請願を出す場合、最低何人の紹介議員が必要でしょう？

(ま) 1人 (つ) 2人 (ど) なし

9 委員会の委員長は委員の互選によって決まります。委員長が選任されるまでの間、委員会を主催するのは誰でしょう？

(あ) 当選回数が多い委員
(つ) 年長の委員
(ぎ) 議長

10 議会運営、会議規則および委員会に関する条例などを審査する議会運営委員会の構成メンバーはどのように決まるでしょう？

(ぶ) 議長の指名
(り) 会派の人数によるドント方式
(ん) 各会派から1人選出

●解答欄●

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

答えは9ページ欄外をご覧ください！

